

第6次福島県総合教育計画 平成24年度アクションプラン

【基本理念】

“ふくしまの和”で奏でる、
こころ豊かなたくましい人づくり

平成24年3月

福島県・福島県教育委員会



ふくしまから
はじめよう。

【 目 次 】

1	はじめに	1
2	第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標	
	【基本理念】“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり	1
	【基本目標と施策】	2
3	平成24年度 重視する観点	3
	平成24年度「重視する観点」に対応した主な事業	4
4	各施策ごとの事業等	6
基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成		
(1)	子どもたちの豊かなこころをはぐくみます	6
(2)	子どもたちの健やかな体をはぐくみます	10
(3)	子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます	12
(4)	望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	15
(5)	障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します	17
(6)	高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます	20
(7)	国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	22
(8)	公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます	25
基本目標2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現		
(9)	地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します	26
(10)	家庭における教育を支援します	28
(11)	生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します	29
(12)	自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	31
(13)	地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます	33
基本目標3 豊かな教育環境の形成		
(14)	教員の資質の向上を図ります	36
(15)	一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します	38
(16)	透明性の高い、開かれた教育を推進します	40
(17)	安全で安心できる学習環境の整備を促進します	42
(18)	地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	46
(19)	私立学校の振興を図ります	49
(20)	社会の変化に対応した学校改革を推進します	52
5	事業名索引	55

1 はじめに

本県では、「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念として、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である第6次福島県総合教育計画を平成22年3月に策定し、各種施策を展開してきました。

平成23年度につきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災により、事業の見直しを余儀なくされましたが、本県教育を支えるため可能な限り事業の実施に努めてきたところです。

「復興元年」となる平成24年は復興に向けた本格的な取組が求められており、これまでの各種施策の成果や平成23年12月に策定された福島県復興計画の趣旨を踏まえながら、私学教育や大学教育も含めた学校教育、社会教育、生涯学習、文化及びスポーツに関して、今年度重視する観点及び各施策ごとに今年度実施する事業等を体系的に示すものとして、「平成24年度アクションプラン」を策定いたしました。これに基づき、未来を担う子どもたちが将来への希望や生きる喜びを実感できるよう、ふくしまの再生に向けたふくしまならではの教育を推進してまいります。

2 第6次福島県総合教育計画の基本理念と基本目標

【基本理念】“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

本県には、温かい県民性やお互いを支え合う地域社会の絆、恵まれた自然環境や優れた文化・伝統、7つの生活圏や「はま・なか・あいづ」に象徴される多様性などの特性があります。

この特性を生かしながら、学校、家庭、地域が連携・協力し、県民が一体となって豊かな教育環境を形成し、ハーモニーを奏でるように人づくりを進めていきたい。

そして、ふくしまの子どもたちが、豊かな人間性、社会性を身につけ、活力に満ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくための「確かな学力」と「健やかな体」を持つ、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育ってほしい。

こうした想いを県全体で共有していくため、本計画の基本理念として掲げます。

【基本目標と施策】

(1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

- 〔施策1〕 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- 〔施策2〕 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- 〔施策3〕 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- 〔施策4〕 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- 〔施策5〕 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる」教育を推進します
- 〔施策6〕 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- 〔施策7〕 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- 〔施策8〕 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

- 〔施策9〕 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します
- 〔施策10〕 家庭における教育を支援します
- 〔施策11〕 生涯を通して学習し、その成果が活きる環境を整備します
- 〔施策12〕 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- 〔施策13〕 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

(3) 豊かな教育環境の形成

- 〔施策14〕 教員の資質の向上を図ります
- 〔施策15〕 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- 〔施策16〕 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- 〔施策17〕 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- 〔施策18〕 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- 〔施策19〕 私立学校の振興を図ります
- 〔施策20〕 社会の変化に対応した学校改革を推進します

3 平成24年度 重視する観点

第6次福島県総合教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしております。計画3年目となる平成24年度は、平成23年度の成果を踏まえるとともに、引き続き震災後の本県教育分野の復興に適切に対応するため、以下の観点に基づいて事業を展開します。

基本目標1（知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成） において重視する観点

○ ふくしまの再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進

子どもたちの「確かな学力」、「豊かなこころ」と「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、ふくしまの再生に向けた生き抜く力をはぐくむ教育を推進します。特に、震災の教訓を生かした道徳教育の充実、及び医学・産業の基盤となる理数教育や児童生徒の発達段階に応じた放射線教育の推進とともに、新学習指導要領の円滑な実施、関係機関との連携による学力や体力の維持・向上、読書活動の推進、小・中学校等における特別支援教育の推進、就職の支援などに取り組みます。

基本目標2（学校、家庭、地域が一体となった教育の実現）において重視する観点

○ 家族や地域のきずなを生かした、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

震災により改めて認識された家族や地域のきずなを生かしながら、学校・家庭・地域が一体となり、総合的に教育力の向上を図ります。このため、地域全体で学校教育を支援する体制の充実や、関係部局との連携による家庭教育の支援の強化に取り組むとともに、伝統文化、体験・交流活動等に係る支援、文化施設相互の連携をさらに推進します。

基本目標3（豊かな教育環境の形成）において重視する観点

○ 教育環境の確保と復興に向けた取組の推進

震災により被災した教育施設の復旧、県立高校サテライト校の整備・充実、防災教育や防災管理体制の充実、奨学金の拡充、児童生徒の受ける放射線量の低減、被災した児童生徒に適切に対応するための教員配置など、引き続き子どもたちが安全で安心できる教育環境の確保と復興に向けた取組に努めます。また、全国高等学校総合文化祭の成果を踏まえ、本県の文化振興を図ります。

平成24年度「重視する観点」に対応した主な事業等

※凡例 〇：平成24年度県重点事業

◎：平成24年度教育委員会重点事業

◎：新規事業

観 点	事 業 名 等
<p>観点1</p> <p>ふくしまの再生に向けた、 生き抜く力をはぐくむ 教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〇 ピュアハートサポートプロジェクト 〇 ふくしまっ子体験活動応援事業 〇 児童生徒の体力向上推進事業 〇 学力向上推進支援事業 ◎ 〇 理数教育充実事業 〇 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業 〇 ふくしま地域医療の担い手育成事業 〇 キャリア教育推進事業 〇 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） 〇 緊急スクールカウンセラー事業 〇 緊急医師確保修学資金貸与事業 ◎ 〇 医科大学施設・設備整備事業 ◎ 〇 会津大学復興支援センター（仮称）基本計画策定事業 ◎ 〇 少人数教育推進事業 ◎ 〇 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 ◎ 〇 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業 ◎ 〇 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 ◎ 〇 ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 ◎ 〇 学校すこやかプラン ◎ 〇 理科支援員配置事業 ◎ 〇 発達段階に応じた放射線教育 ◎ 〇 双葉地区教育構想（福祉健康人材育成プラン） ◎ 〇 特別支援教育総合推進事業 ◎ 〇 地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業 ◎ 〇 高等学校学習支援推進事業 ◎ 〇 特別支援学校における医療的ケア実施事業 ◎ 〇 特別支援学校における外部専門家活用事業 ◎ 〇 うつくしま教育ネットワーク事業

観 点	事 業 名 等
<p style="text-align: center;">観点 2</p> <p>家族や地域のきずなを生かした、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 県 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業) 県 学校支援地域本部事業 県 放課後子ども教室推進事業 ⑨ 県 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 ⑨ 県 社会教育施設災害復旧事業 県 指定文化財保存活用事業 ⑨ 県 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業 ⑨ 県 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 ⑨ 県 生涯学習による復興応援事業 ⑨ 県 地域伝統芸能全国大会開催事業 教 十七字のふれあい事業 教 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 教 いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）
<p style="text-align: center;">観点 3</p> <p>教育環境の確保と復興に向けた取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 県 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置 ⑨ 県 学校における災害安全支援事業 県 学校給食の検査体制の整備 県 県立学校施設等災害復旧事業 県 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 県 県有施設耐震改修事業（県立学校） 県 大規模改造事業 県 高等学校校舎改築事業 県 高校等奨学資金貸付事業 県 被災児童生徒等就学支援事業 県 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 県 県立高等学校通学費補助事業 ⑨ 県 サテライト校宿泊施設支援事業 県 双葉地区教育構想緊急対応事業 ⑨ 県 ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業 県 福島県私学振興基金協会貸付金 ⑨ 県 私立学校設備整備事業等補助金 県 高等学校、中学校、小学校、幼稚園(学法)被災生徒就学支援 教 優秀教職員表彰制度 教 大学等奨学資金貸付事業 ⑨ 教 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業 教 サテライト校運営管理事業 教 サテライト校支援事業

4 各施策ごとの事業等

基本目標 1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

(1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、公共の精神、他を思いやる優しさなどをはぐくむ観点から、学校を中心として、家庭や地域と一体となって道德教育の充実を図るとともに、自然体験や集団宿泊体験などのさまざまな体験活動を進めます。
- いじめ、不登校等の問題の未然防止や早期対応が可能となるよう、少人数教育によるきめ細やかな指導や教員の研修を充実し、関係機関との連携を図りながら、教育相談体制の整備を推進するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた、いのちやこころを大切にする性に関する教育の充実や男女共同参画社会の形成に向けた教育を進めます。
- 人間形成の基礎を培う幼児教育を進めるとともに、学校と地域が連携した子どもの読書活動を進めます。

※凡例 ①：県重点事業 ②：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
道德教育の充実	① ピュアハートサポートプロジェクト [H9~] (551,983) (※H23まではハートウォームプラン) 大震災を経験したこの時に、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について系統的に学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、道德教育を推進し、今後の福島県の復興を担うことになる児童生徒を健全に育成する。 また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図る。 小事業：学校の教育活動（全体）を通じた道德教育の充実 道德の時間を要として学校の教育活動全体を通して道德教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も図りながら、児童生徒の望ましい道徳性を育成する。	義務教育 高校教育					→
	義務教育					→	

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額 : 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
道徳教育の充 実	<p>小事業：道徳教育総合支援事業 [H22～] (5, 208) 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実を図る。</p>	義務教育					→
	<p>小事業：人権教育開発事業 [H9～] (798) 人権意識を培うための学校教育の在り方について幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実を図る。</p>	義務教育					→
教育相談体制 の整備	<p>● ピュアハートサポートプロジェクト [H9～] (再掲) (6頁参照)</p>	義務教育 高校教育					→
	<p>小事業：スクールカウンセラー等活用事業[H9～] (133, 398) (小・中学校への配置)</p>	義務教育					→
	<p>小事業：スクールカウンセラー活用事業[H19～] (24, 192) (高等学校への配置)</p>	高校教育					→
	<p>小事業：学校教育相談員配置事業[H9～] (2, 200) 教育センターに2名の学校教育相談員を配置する。</p>	義務教育					→
	<p>小事業：緊急時カウンセラー派遣事業[H9～] (1, 188) 重大な事故や事件、災害等の初期対応に当たる。</p>	義務教育					→
	<p>● 小事業：緊急時スクールカウンセラー派遣事業[H24～] (318, 055) 大震災で被災した児童生徒等の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションに当たる。</p>	義務教育					→
	<p>小事業：スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業[H23～] (59, 420) 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー (SSW) を配置し、関係機関と連携し、被災した児童生徒の心のケア及び生活のケアに当たる。</p>	義務教育					→
	<p>小事業：子ども24時間いじめ電話相談事業[H19～] (1, 742) いじめの未然防止を図るとともに、いじめに早期に対応し、解決を図るために、24時間電話相談体制を整備する。</p>	義務教育 教育センター					→

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画					
			22	23	24	25	26	
教育相談体制の整備	<p>小事業：生徒指導総合推進事業[H22～] (5,760) 生徒指導上の諸課題についての調査研究を行う。</p> <p>小事業：不登校対策推進事業[H9～] (22) 関係機関が連携し、不登校対策への支援体制の充実を図る。</p> <p>⊕ 緊急スクールカウンセラー事業[H23～] (30,044) 東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアなどに当たるため、国の委託により緊急にスクールカウンセラー等の派遣を実施する。</p> <p>▼ 小事業：魅力ある学校づくり調査研究事業</p>	<p>義務教育</p> <p>義務教育</p> <p>私学・法人</p> <p>(学校生活健康)</p>					→	→
体験活動の推進	<p>⊕ 十七字のふれあい事業 [H14～] (再掲) (28頁参照)</p> <p>○ 児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進 特別活動や総合的な学習の時間などにおいて、児童生徒の発達段階に応じた体験活動やさまざまな交流活動などを行うことにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりのこころ、規範意識などを身につけさせる。</p> <p>○ 自然の家の利用促進 [S47～] (再掲) (31頁参照)</p> <p>⊕ ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23～] (2,002,093) 子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっているため、心身ともにリラックスできる環境の中で学校・団体等が実施する体験活動等について補助をする。</p>	<p>社会教育</p> <p>義務教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>社会教育</p> <p>義務教育</p>					→	→
少人数教育によるきめ細やかな指導	<p>⊕ 少人数教育推進事業 [H14～] (再掲) (52頁参照)</p> <p>☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～] (再掲) (49頁参照)</p>	<p>義務教育</p> <p>私学・法人</p>					→	→
いのちやこころを大切にする性に関する教育の充実	<p>⊕ 学校すこやかプラン [H19～] (再掲) (11頁参照)</p> <p>小事業：夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業[H19～] (1,960) 「性に関する教育」の手引を活用し、効果的な性に関する指導が実施されるよう指導者の資質向上を図る研修会を開催する。</p>	健康教育					→	→
男女共同参画社会の形成に向けた教育の	<p>○ 「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業 [H16～] 男女共同参画に関する公開授業を行うことにより、児童生徒、保護者、地域住民等の男女共同参画社会についての理解を深める。</p>	高校教育					→	→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画					
			22	23	24	25	26	
幼児教育の推 進	<p>○ 幼児教育の振興 [H17~]</p> <p>幼児教育が総合的に展開されるよう、県の就学前の子どもの保育・教育の在り方についての指針である「うつくしまっ子幼児教育振興ビジョン」をもとに、市町村教育委員会や幼稚園等に助言等を行う。</p> <p>☆ 私立幼稚園子育て支援推進事業 [H17~] (再掲) (49頁参照)</p> <p>☆ 認定こども園支援事業 [H19~] (再掲) (49頁参照)</p> <p>☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56~] (再掲) (49頁参照)</p>	義務教育					→	
			私学・法人					→
				私学・法人				
		私学・法人						→
子どもの読書 活動の推進	<p>② 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 [H23~] (6, 243)</p> <p>子どもに読書の楽しさを実感させ、生涯にわたる望ましい読書習慣を形成するため、学校図書館や子どもの読書活動を支援するボランティアを養成する。</p> <p>○ 読書活動推進事業 [H16~]</p> <p>県子ども読書推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動を推進する環境整備を行う。</p>	社会教育					→	
		社会教育					→	
豊かなこころ を育成するた めの普及啓発 活動の推進	<p>○ ふくしま子ども憲章推進事業 [H16~]</p> <p>子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのための宣言として制定した「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発する。</p> <p>②③ 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業 [H24~] (43)</p> <p>子どもたちが自分の夢や目標を書き出し、宣言することにより、夢の実現を目指す。併せて、作文コンクールを実施し、取組みを積極的にPRする。</p>	教育総務 義務教育					→	
		教育総務 義務教育					→	

(2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 子どもたちの体力・運動能力を向上させ、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成するため、外部指導者の活用などにより、教科体育及び運動部活動の充実を図ります。
- ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域のスポーツ団体の活動を支援します。また、地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくりを進めます。
- ・ 栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や食生活を実践していく力や感謝の心をはぐくむ食育を学校、家庭、地域との協働により推進します。
- ・ 児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進します。

※凡例 **⊕**：県重点事業 **⊙**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([]は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
体力の向上に 関する取組み の充実	⊕ 児童生徒の体力向上推進事業 [H18～] (2,799) 低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて 小学校・中学校・高等学校の教員に対し、指導方法の改善を 図るための研修会等を実施する。	健康教育					→
	○ 運動身体づくりプログラムの普及 [H18～] 運動を楽しみながら体力を向上させるために本県独自に関 発した運動身体づくりプログラムの活用について、各種研修 会等を通して普及を図る。	健康教育					→
	⊙ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 [H21～] (再掲) (下記参照)	健康教育					→
	⊕ ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23～] (再掲) (8頁参照)	社会教育 義務教育					→
地域スポーツ 団体に対する 活動支援	☆ うつくしま広域スポーツセンター事業 [H14～] (再掲) (48頁参照)	スポーツ					→
	☆ スポーツ関係団体運営・活動支援 [H21～] (2,250) スポーツの振興及び青少年の健全育成のために設立された 団体の運営・活動を支援する。	スポーツ					→
地域のスポーツ 団体による学 校への協力・支 援体制づくり	⊙ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 [H21～] (3,633) 中学校の武道・ダンスの授業と中学校・高等学校の運動部 活動に対し、県教育委員会が委嘱する地域スポーツ人材を派 遣することにより指導の一層の充実等を図る。	健康教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
食育の推進	教 ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業 [H22~] (2,186)* 児童生徒の基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、食に関する体験活動等を通し、家庭、学校、地域の協働による食育の推進を図る。また、食育推進の中核となる栄養教諭及び各校の食育推進コーディネーターの指導力向上を図り、県内全域にわたる指導体制の整備に努める。	健康教育					→
	小事業 : 朝食摂取率100%週間運動 [H19~] (318) 6月、11月に各学校の実態に対応した朝食摂取率向上の取組みを行う。	健康教育					→
	小事業 : 食育推進地域検討委員会 [H22~] (1,275) 栄養教諭が所属する食育推進地域において、栄養教諭が近隣高等学校へ食育の支援を行うとともに、食育推進地域検討委員会を開催し、地域や各学校の特性を活かした食育を推進する。	健康教育					→
	小事業 : 食育推進コーディネーター研修会 [H22~] (253) 各学校の課題に応じた具体的な食育推進のため、各学校の食育推進コーディネーターと栄養教諭等による研修会を実施する。	健康教育					→
	▼ 小事業 : 農業高校と連携した豊かな食育推進	(学校生活健康)	→				
健康教育の推進	教 学校すこやかプラン [H19~] (6,900)* メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など、児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図る。	健康教育					→
	小事業 : 学校保健課題解決支援事業 [H22~] (4,831) 本県の健康課題である「肥満」、「う歯」、「近視」、「心(性)」について、県内21支部、ブロックの福島県学校保健会養護教諭部会と連携を図り、課題解決に取り組む、ヘルシースマイル事業として推進する。	健康教育					→
	小事業 : 健康教育推進者パワーアップ事業 [H19~] (109) 保健学習担当者及び保健主事、養護教諭の指導力を向上させ、健康教育の一層の充実を図る。	健康教育					→

*印は記載されていないその他の小事業を含めた合計額を掲載

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
学力向上のた めの取組み	園 学力向上推進支援事業 (小・中学校) [H20~] (46,661) (※H22までは「確かな学力」向上プラン・学力向上プロジェクト事業) 学力向上改善会議を開催して現状の把握・分析を行い、 学力向上に向けた構想について議論する。 また、生活習慣・学習習慣の確立のための取組みを行うと ともに、指導の改善に資する評価問題の作成と活用、効果的 な指導法の実践研究を行う。 さらに学力調査を実施して本県児童生徒の学力の実態を把 握し、授業改善を図る。	義務教育					→
	園 学力向上推進支援事業 (高等学校) [H20~] (32,598) (※H22までは「確かな学力」向上プラン・学力向上プロジェクト事業) 生徒一人一人の進路希望実現のため、難関大学進学に向け た取組みや、確かな学力向上のための基礎力養成・キャリア 教育に関する取組みの支援などを行う。	高校教育					→
	教 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 [H23~] (再掲) (9頁参照)	社会教育					→
	○ 活用力を高める学習指導の在り方に係る調査研究 [H23~] 活用力を高める学習指導の在り方について、教育センター で調査研究を行う。	教育センター					→
理数教育の推 進	新園 理数教育充実事業 (小・中・高等学校) [H24~] (8,303) 知識基盤社会において重要な科学技術に対する関心と基礎 的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のため に、教員の理科指導力向上を図るとともに、理数に関して児 童生徒の学ぶ環境や専門的な学習の機会を充実させる。	義務教育 高校教育					→
	教 理科支援員配置事業 [H19~] (8,754) 専門的な知識を有する外部の方を理科支援員として小学校 の理科の授業に活用し、小学校理科教育の充実を図るとと もに、教員の指導力の向上を図る。	義務教育					→
	新教 発達段階に応じた放射線教育の推進 [H24~] 児童生徒が放射線について正しく理解し、安全で健康な生 活を送ることができるよう、教員に対する研修を実施すると ともに、指導資料の作成及び改善充実を図る。	義務教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
理数教育の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーサイエンスハイスクール事業 [H14~] (26,000)* 将来、科学技術分野で国際的に活躍する人づくりのための取組みを推進するとともに、大学と連携した研究やカリキュラム作成の研究等を推進する。 ○ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト [H18~] 大学・科学館と連携し、研究者等を講師とし、観察、実験、実習等を中心とした講座型学習を行うことにより、児童生徒の理科・数学に対する興味・関心と知的好奇心を育成する。 ○ 科学・技術研究論文募集事業(野口英世賞) [H3~] (205) 中高生を対象として科学・技術研究に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の科学・技術研究に対する関心を高める。 	高校教育					→
		高校教育					→
		高校教育					→
		(学習指導)	→				
過疎・中山間 地域の学習指 導及び学習環 境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業 [H21~] (12,654) (※H23までは中山間地域インターネット活用学校支援事業) 中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村教育委員会の実施するインターネットを活用した学力向上の取組みを支援する。 	義務教育					→

*印は国委嘱事業費を掲載

(4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方についての自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育の取組みを推進します。
- ・ 専門高校が地域と連携し、地域産業の振興を担う人づくりに努めるなど、専門高校における職業教育を推進します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
教育活動全体を通じたキャリア教育の推進	教 双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン) [H18~] (403) 福祉・健康に関する専門的な授業を行い、将来、総合的な健康づくりをコーディネートでき、福祉・健康分野で活躍する人づくりを推進する。	高校教育					→
	○ 小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成 [H16~] 学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させるため、小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を促進する。	義務教育					→
	○ 高等学校における進路決定能力等の育成 進路の自己決定ができるよう、各学校における職業等に関する体験活動や研修会、進路指導相談等の充実を図る。	高校教育					→
職場体験活動の推進	○ 市町村立学校における職場体験活動の促進 [H16~] 市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場体験活動を促進する。	義務教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
インターンシ ップ等の推進	● ふくしま地域医療の担い手育成事業 [H21~] (4, 234) (※H22までは地域医療を担う人材育成プラン) 高等学校の医学部進学希望生徒に、最近の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進路希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。	高校教育					→
	○ 高等学校インターンシップ推進事業 [H15~] (705) 勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を推進する。	高校教育					→
	○ デュアルシステムの活用の普及 [H17~] 学校での学習と企業での実習を組み合わせ、実践的な知識や技能を身に付けさせるデュアルシステムの活用について、指導助言や普及に努める。	高校教育					→
	○ 県立高等学校就職促進支援員配置事業 [H21~] (119, 021)* (※H23までは就職促進支援員配置事業) 県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させるとともに、求人の開拓を推進し、高校生が希望する就職の実現を図る。	高校教育					→
	☆ 企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業 [H21~] (再掲) (51頁参照)	私学・法人					→
専門高校にお ける職業教育 の推進	● キャリア教育推進事業 [H21~] (※H23まではキャリア教育充実事業)	高校教育					→
	小 事業：専門高校プロジェクト事業 [H21~] (13, 459) 農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。	高校教育					→
	● 新 小事業：専門高校における小・中学校連携事業 [H24~] (1, 713) 小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組みを体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進する。	高校教育 義務教育					→

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

(5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進めます。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進めます。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
地域における 支援体制の整 備・充実と理 解啓発の促進	教 特別支援教育総合推進事業 [H22~] (1,041) 特別支援教育を総合的に推進するために、保健、福祉、医療、労働等の関係機関との連携による市町村における支援体制整備を促進する。	特別支援教育					→
	教 特別支援教育総合推進事業 小事業：地域教育相談推進事業 [H15~] (1,326) 特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担当教員等に対して教育相談を行い、教育、福祉、医療等が一体となった乳幼児期からの一貫した相談支援体制を整備し、早期からの支援体制の充実を図る。	特別支援教育					→
	○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用の促進 [H22~] 関係機関との連携のもと、市町村教育委員会が「個別の教育支援計画」を作成し、就学先を総合的に判断することができるよう支援する。また、「個別の教育支援計画」を各学校間で引き継ぎ、障がいのある子どもたちが就学前から一貫した支援を受けることができるよう、その取組みを促進する。	特別支援教育 養育センター					→
	新教 地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業 [H24] (945) 障がいのあるなしにかかわらず「地域で共に学び、共に生きる教育」のイメージコマercialとして放送することにより、一般県民に対する特別支援教育についての理解啓発を図る。	特別支援教育			→		

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「交流及び共同学習」の促進 [H22～] 各学校において障がいのある子どもと障がいのない子ども及び地域の人々との「交流及び共同学習」を促進する。 ☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56～]（再掲） (49頁参照) ▼ 特別支援教育体制促進事業 	特別支援教育					→
		私学・法人					→
		(特別支援教育)		→			
小・中学校における特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ② 特別支援教育総合推進事業 [H22～]（再掲）（17頁参照） ○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] (※H21までは「共に学ぶ環境づくり」の推進) 小・中学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒への支援を推進する。 ○ 視覚障がいに応じた教材教具貸与事業 [H15～] 視覚障がいのある児童生徒が、小・中学校で「共に学ぶ」ために必要な教材・教具を、市町村教育委員会に貸与する。 ○ 視覚障がい支援講師配置 [H15～] (32, 173) 通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のため、専門的な指導ができる教員を配置し、児童生徒が学級や学校、地域の中で共に学び、共に育つことができる環境づくりを進める。 ○ ADHD通級指導教室講師配置 [H19～] (22, 890) 発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。 	特別支援教育					→
		特別支援教育					→
		特別支援教育					→
		義務教育					→
		義務教育					→
高等学校における特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ② 特別支援教育総合推進事業 [H22～]（再掲）（17頁参照） ○ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進 [H18～] (※H21までは「共に学ぶ環境づくり」の推進) 高等学校に在籍する発達障がい等を含む特別な支援を必要とする生徒への支援を推進する。 ② ③ 高等学校学習支援推進事業 [H24～] (31, 925) 高等学校に1.6%程度在籍している可能性のある発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不応等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行う。 ○ 身体に障がいのある生徒に対する支援事業 [H10～] (18, 897) 身体に障がいのある生徒が在籍する高等学校において、特に肢体不自由等の重度の障がいがあり、段差や階段における自力走行が不可能な生徒に対して、介助員を設置することにより、その教育活動を支援する。 	特別支援教育					→
		特別支援教育					→
		高校教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
特別支援学校 における特別 支援教育とセ ンターの機能 の充実	〇 キャリア教育推進事業 [H21~] (※H23まではキャリア教育充実事業) 小事業: 特別支援学校就労推進事業 [H21~] (1, 017) (※H23までは小事業: 特別支援就労支援事業) 特別支援学校高等部設置校 (14校) において、関係 機関と連携した支援体制を基盤とし、企業への理解啓発 と企業で働き続けることのできる人材育成を充実させる ことにより、就職率と職場定着率の向上を図る。	特別支援教育					→
		特別支援教育					→
	教 特別支援学校における医療的ケア実施事業 [H15~] (2, 783) 特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化 に伴い、吸引等の医療的ケア (日常的応急手当) を必要と する幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生 徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者 の負担を軽減するため、医療的ケアを実施する。	特別支援教育					→
	新教 特別支援学校における外部専門家活用事業 [H24] (3, 175) 東日本大震災に伴い、生活や学習に不安を示す特別支援学 校の幼児児童生徒が一定数見られるため、特別支援学校の教 員が外部専門家からの継続的な指導・助言を受けることによ り、幼児児童生徒へのきめ細やかな支援を行い、学習活動の 充実を図る。	特別支援教育			→		
	〇 県立特別支援学校全体整備計画策定事業 [H23~] (再掲) (54頁参照) ▼ 県立相馬養護学校設置事業	特別支援教育 (学校経営支援)		→			
教員の特別支 援教育に関す る指導力の向 上	〇 校内研修の充実 教員に特別支援教育に関する理解と対応の仕方を身につけ させるために、幼稚園、小・中学校、高等学校における研修 を支援する。	特別支援教育 養育センター					→
	〇 教員研修の充実 (1, 000) 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援 教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修 を実施し、その指導力の向上を図る。	特別支援教育 養育センター					→

(6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。
- ・ 情報通信ネットワークの活用による児童生徒の探究活動等の推進を図ります。
- ・ 知識基盤社会の進展や国内外における大学間競争が進む中、会津大学におけるコンピュータ理工学の専門的、実践的教育や世界を視野においた研究などを通して、国内外で活躍できる人づくりに努めます。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 ([]は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
情報活用能力の育成	○ 情報化対応研修の充実 (404) 全ての教員が、ICTを活用して指導できるようにするため、教員研修の充実を図る。	義務教育 高校教育 教育センター					→
	○ ICTを活用した学習活動の推進 ICTを活用した授業の実践事例の公開を通じた学習活動を推進する。	義務教育 高校教育 教育センター					→
情報モラル教育の充実	○ 情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等 情報モラル教育に関する教材の開発及び既存の教材の活用方法等実践事例の提供を通して、情報モラル教育の充実を図る。	義務教育 高校教育					→
教育の情報化に関する基盤整備	教 うつくしま教育ネットワーク事業 [H11～] (203, 531) 学校を含めた教育文化機関に安全で安定したインターネット利活用環境を提供する。さらに授業等でのネットワークの使用量増加に対応するためのシステム改良、情報セキュリティの維持、有害情報の遮断、テレビ会議システムの運用などの支援を行う。	教育総務 教育センター					→
	新○ 県立学校IT環境整備事業 [H24～] (58, 082) 情報セキュリティ確保のため、県立学校における校務用パソコンの更新を行う。	教育総務					→
	○ 県立学校校内LAN整備事業 [H17～] (20, 064) 情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、校内LANシステムの整備及び保守を行う。	施設財産					→
	○ 教育用コンピュータ機器の整備 [H13～] (236, 582) 情報化教育を実施するため、県立高等学校の教育用コンピュータの整備及び保守を行う。	施設財産					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
公立大学法人 への支援を通 じたコンピュ ータ理工学の 教育、研究等 の推進	☆ 会津大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (25頁参照)	私学・法人				----->	

(7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- 異なる文化的背景を持つ人々との相互理解を深め、国際社会において主体的に行動できる人づくりを進めるため、国際理解教育、我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育を進めるとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための語学指導等の充実を図ります。
- 県内に居住する外国人が増加する中、外国人児童生徒等が学校生活に早期に適応できるよう、日本語指導等の支援体制の整備を進めます。
- 双葉地区教育構想や大学とも連携した特色ある中高一貫教育により、国際人として社会をリードする人づくりを推進します。
- 公立大学において、国際社会で活躍できる人づくりに努めます。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 ([]は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
国際理解教育の推進	○ ふくしまグローバルセミナー [H15~] 高校生や大学生、一般社会人を対象として、開発教育や平和教育、人権教育、環境教育等を含んだ体験型セミナーを実施し、国際理解教育を推進する。(国際課、福島県国際交流協会、JICA二本松と共催)	国際義務教育 高校教育					→
	○ 外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供 [S62~] 外国語や総合的な学習の時間などにおいて、外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会を設けるなど、児童生徒の異文化理解を深める。	義務教育 高校教育					→
	○ 国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞) [H3~] (180) 中高生を対象として国際理解・国際交流に関する論文を募集・表彰することにより、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高める。 ▼ 野口・朝河賞制定20周年記念事業 (再掲)	義務教育 (学習指導)					→
我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進	○ うつくしま電子事典 [H16~] 本県の豊かな自然及び歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小・中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を、教科等の学習に活用できるようにする。	義務教育					→

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進	○ 伝統や文化に触れる機会の充実 [H22～] 小・中学校の社会科や総合的な学習の時間等において、地域の伝統や文化についての学習の充実を図る。	義務教育					→
外国語による実践的なコミュニケーション能力の育成	○ 外国語指導助手（ALT）の配置 [S62～] (135,999) 県立学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、訪問による指導を行うなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や、国際理解の深化を図る。	高校教育					→
	○ 外国語指導助手の指導力等向上研修 [S62～] （※H22までは外国語指導助手中間期研修会） 外国語指導助手を対象として、我が国の外国語教育等についての理解を深めるとともに、各小中学校・高等学校等において効果的な職務遂行を図るために、指導力の向上を図る。	高校教育 義務教育					→
	○ 小学校外国語活動講座 [H21～] （※H22までは小学校外国語活動中核教員研修） 小学校の外国語活動において、コミュニケーション能力の素地を育成するために、小学校の教員に対して、指導内容や指導方法、評価等に関する研修会を実施する。	義務教育 教育センター					→
	○ スキット甲子園への応募・参加推進 [H16～] （※H22までは英語スキットコンテスト事業） 中学生、高校生による宮城スキット甲子園への応募・参加を促進し、英語学習への動機付けと実践的コミュニケーション能力の育成を図る。（※宮城スキット甲子園は、震災の影響により23年度実施見送り、24年度以降は未定）	義務教育 高校教育					→
外国人児童生徒等への支援体制の整備	○ 外国人児童生徒等への支援体制の整備 外国人児童生徒等への日本語指導のために、特に多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置する。 また、日本語指導の指導資料等の提供を行う。	義務教育					→
特色ある中高一貫教育による国際人の育成	○ 双葉地区教育構想（国際人育成プラン） [H18～] (14,851) 双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通じた中高連携事業などにより、実践的なコミュニケーション能力や異文化理解に富む人づくりを推進する。	高校教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
特色ある中高 一貫教育によ る国際人の育 成	○ 会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会 のリーダーとして活躍できる人づくり [H19~] 併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校に おいて、会津大学との連携のもと国際化社会、情報化社会の リーダーとして活躍できる人づくりを推進する。	高校教育					→
公立大学法人 への支援を通 じた国際交流 の推進	☆ 医科大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (25頁参照) ☆ 会津大学運営費交付金 [H18~] (再掲) (25頁参照)	私学・法人					→
		私学・法人					→

(8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学等の分野で、地域に貢献できる人づくりに努めます。

※凡例 県：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進	☆ 医科大学運営費交付金 [H18～] (8,000,315) 公立大学法人福島県立医科大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費を交付する。	私学・法人					→
	☆ 会津大学運営費交付金 [H18～] (3,277,743) 公立大学法人会津大学が優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行うための経費として運営費を交付する。	私学・法人					→
	県 緊急医師確保修学資金貸与事業 [H20～] (374,370) 公立大学法人福島県立医科大学に在学する者であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより卒業生の県内への定着を図る。	私学・法人					→
	新県 医科大学施設・設備整備事業 [H24～] (663,937) 公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う学生の修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。	私学・法人					→
	新県 会津大学復興支援センター(仮称)基本計画策定事業 [H24] (10,500) 東日本大震災からの復興を支援するために、会津大学が整備する「会津大学復興支援センター(仮称)」の基本計画策定を支援する。	私学・法人					→
産業界や地域社会との連携	☆ 医科大学運営費交付金 [H18～] (再掲) (上記参照)	私学・法人					→
	☆ 会津大学運営費交付金 [H18～] (再掲) (上記参照)	私学・法人					→

基本目標 2 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

(9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組みを支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 市部においても郡部においても地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組みを促進します。
- ・ 放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点の設置を支援します。
- ・ 社会教育関係団体等の活性化のため、地域で活躍できるリーダーやコーディネーターの育成を支援します。
- ・ さまざまな機会を捉えて、県民の読書活動を推進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 （〔 〕は事業の始期）（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
地域ぐるみによる学校支援の促進	● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業）[H20～] (15,897) 教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	社会教育					- - - ->
	○ 体験活動・ボランティア推進センター事業 [H14～] 学習支援ボランティアの登録と活動のコーディネート等を進め、地域で教育を支えるしくみをつくる。	社会教育					- - - ->
	◎● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域支援推進事業）[H24～] (50,094) 学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理等に従事する人材により、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良好な生活環境を整備し、地域コミュニティ再生を図る。	社会教育					- - ->
放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援	● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後子ども教室推進事業）[H19～] (85,457) 子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。 なお、「放課後児童健全育成事業」（保健福祉部）と連携し総合的な放課後対策事業として実施する。	社会教育					- - - ->

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援	○ コーディネーター等の育成への支援 地域のコーディネーターのスキルアップのため、放課後子ども教室、学校支援地域本部事業に係るコーディネーター研修を実施する。	社会教育					→
	○ 社会教育研修会の充実 社会教育指導員、社会教育委員等や市町村社会教育担当者の専門的知識や技術習得などの資質向上のため、研修会を実施する。	社会教育					→
	○ 公民館主事等の研修の充実 地域の社会教育のリーダーやコーディネーターの育成や、市町村における社会教育の中核的施設となる公民館の館長・公民館主事等の専門的知識と技術の向上のため、公民館職員に対する研修の充実を図る。	社会教育					→
読書活動の推進	② 豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業 [H23～] (再掲) (9頁参照)	社会教育					→
	○ 公共図書館の連携による読書環境の整備・促進 [H11～] 県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等の連携による読書活動の環境整備を行うとともに、読書の大切さを大人も子どもも実感できるよう、子どもに対する読み聞かせ活動等を通して、地域全体での公共図書館の利用を促進する。	社会教育					→
	○ 読書活動推進事業 [H16～] (再掲) (9頁参照)	社会教育					→
	○ 司書研修会の実施 [H20～] 公立図書館及び公民館図書室職員の資質を向上させ、地域の図書館業務を充実させるため、研修会を開催する。	社会教育					→
	▼ 子どもの読書活動事例研修会の実施	(社会教育)	→				

(10) 家庭における教育を支援します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習の機会や情報の提供、子育てに関する相談体制の整備などの取組みを推進するとともに、親支援のネットワークづくりを促進し、家庭における教育を支援します。
- ・ P T A活動など、学校と家庭の連携によるさまざまな取組みを促進します。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 （〔 〕は事業の始期）（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
子育てに関する学習機会の充実	◎ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～]（再掲） （下記参照） ● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後子ども教室推進事業）[H19～]（再掲）（26頁参照） ◎ 十七字のふれあい事業 [H14～] 子どもと大人が家庭や地域の「人と人のかかわり」について感じたこと等を十七字の作品として募集する。 ○ 保護者への学習機会の提供 他部局と連携し、ネットワークを構築しながら、子育てに関する情報を提供する。	社会教育					->
		社会教育					->
		社会教育					->
		社会教育					->
情報提供や相談体制などきめ細やかな支援体制の充実	◎ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～] (2,421) 関係機関等と連携して、子どもの生活習慣や規範意識の向上などが図れるようP T Aや地域で取り組む。 ○ 家庭教育の情報や資料の提供 関係機関と連携し、サポートブックの活用など家庭教育に役立つさまざまな情報の提供、相談窓口などの紹介、資料の提供等を行う。	社会教育					->
		社会教育					->
学校と家庭の連携の促進	○ P T A連合会等の支援 P T A連合会等への講師派遣などの支援により、各学校において家庭との連携が深まるよう支援する。 ◎ 子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業 [H23～]（再掲） （上記参照） ● 学力向上推進支援事業（小・中学校）[H20～]（再掲） （13頁参照）	社会教育					->
		社会教育					->
		義務教育					->

(11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いつでも、どこでも、だれもが生涯を通して学ぶことができる環境づくりを一段と進めるため、市町村や高等教育機関、民間事業者及びNPO等市民団体等との協働体制を県内各方部ごとに構築する中で、地域づくりにつながる生涯学習の仕組みづくりを図ります。
- ・ 「地域の知の拠点」として誰もが利用しやすい施設となるよう、美術館、博物館、図書館などの生涯学習施設等の連携とネットワークづくりを進めます。
- ・ 生涯学習推進拠点機能の強化を図るとともに、学習情報の効果的提供や指導者の育成と支援、学習相談体制の再構築など中核機能を充実します。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
県民の学習機会の充実と学習成果を活かした社会参加の促進	教 いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～] （再掲）（下記参照）	社会教育			→		
	☆ 県民カレッジ推進事業 [H13～]（再掲）（30頁参照）	生涯学習					→
	新 県 生涯学習による復興応援事業 [H24～] 小事業：ふくしまの地域や学習をサポートする環境づくり(4,801) 地域をつなぐ活動や自治組織の形成を支援するため、地域のリーダーを養成するセミナーを実施するほか、地域再生のための住民を対象とした講座等を実施する。	生涯学習					→
	○ 美術館・図書館・博物館の整備・充実 [S59～] (415,573) 常設展・企画展・教育普及事業の充実を図るとともに、利用者の視点に立った施設運営に努める。	社会教育					→
	新 県 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業 [H24～] (7,111) 東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行う。	社会教育					→
	県 社会教育施設災害復旧事業 [H23～] (51,768) 東日本大震災により被災した社会教育施設の復旧を行う。	社会教育					→
▼ 「夢わくわく学ぶんジャー」プロジェクト		生涯学習			→		
生涯学習施設等の連携とネットワークづくり	教 いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～] (30,446) 地域の教育力の向上や文化・観光・産業等が融合した地域活性化を図る取組み等を行う。	社会教育			→		

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
生涯学習施設 等の連携とネ ットワークづ くり	○ 自然の家の利用促進 [S47~] (再掲) (31頁参照) ☆ 県民カレッジ推進事業 [H13~] (再掲) (下記参照)	社会教育 生涯学習					→
							→
生涯学習推進 拠点機能の強 化	☆ 県民カレッジ推進事業 [H13~] (3,590) 県民の多様化・高度化する学習ニーズや、学習活動の広域化に対応するため、県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等と連携を図るとともに、それぞれの機関で実施する学習機会を体系化し、インターネット等も活用してさまざまな学習機会や情報を県民に提供する。 ⑨ 県 生涯学習による復興応援事業 [H24~] (再掲) (29頁参照) 小事業: 減災を目指すふくしまの学習環境づくり [H24] (13,733) いつでも、どこでも見ることができるeラーニングにおいて、防災教育等のコンテンツを製作するとともに、県民がインターネットにおいて幅広い学習ができるよう環境整備を行い、県民の学びを支援する。	生涯学習					→
		生涯学習					→

(12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 子どもたちが、自然と触れ合う体験を通して、自然や生命の尊さに気づき、豊かな感性をはぐくむことができるよう、自然体験活動を進めます。
- ・ 児童生徒が、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、発達の段階に応じた環境教育を推進するとともに、実践的な取組みを進めます。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
豊かな自然に親しむ体験活動の推進	○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業 [H23～]（再掲） （32頁参照）	自然保護 義務教育 社会教育					→
	○ 自然の家の利用促進 [S47～] 自然環境の中で、自然体験や交流体験等を通して、心身ともに健全な青少年を育成するとともに、県民に体験活動の場を提供する。	社会教育					→
	〇 ふくしまっ子体験活動応援事業 [H23～]（再掲）（8頁参照）	社会教育 義務教育					→
	○ 県立学校における森林自然学習支援事業 [H18～]（4,703） （※H22までは県立学校における地域連携森林環境学習推進事業） 県立学校における、森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林の資源に関する学習、及び地域における森林の役割に関する学習に対する活動経費を支援する。	高校教育					→
	○ 「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業 [H6～]（806） 尾瀬の自然に触れることで環境問題について考え、フィールド活動や意見交換会等を実施することにより環境保全の意識を高めるとともに、3県（福島・群馬・新潟）の児童生徒の交流とふれあいを深める。	義務教育					→
	○ 「せせらぎスクール」への取組みの推進 [S59～] 川の中に住んでいる小さな水生生物の種類と数を調べる「水生生物による水質調査」への参加を促進する。	福島県環境 センター 義務教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画					
			22	23	24	25	26	
低炭素・循環 型社会に対応 した環境教育 の推進	○ 「せせらぎスクール」への取組みの推進 [S59~] (再掲) (31頁参照)	福島県環境 センター 義務教育 自然保護 義務教育						→
	○ ふくしま子ども自然環境学習推進事業 [H23~] (18,537)* 尾瀬における体験活動を通して、豊かな自然を保全することについての認識を深め、生命及び自然を大切にしながら、 環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する 態度を育成する。							→
	▼ 環境教育推進事業	(学習指導)	→					
	▼ エネルギーに関する教育支援事業	(学習指導)	→					

*印は生活環境部（自然保護課）の予算額を掲載

(13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。
- ・ 文化財のもつ意味やよさが人々に伝わるよう、文化財に関する情報発信などを進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの地域の伝統文化を愛するところを醸成します。
- ・ 地域に根ざした伝統文化などの文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
重要な文化財の指定による保存と活用	県 指定文化財保存活用事業 [S26~] (156,077) 文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組みについて、事業実施に要する経費を補助する。また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	文化財					→
	新県 地域に根ざした文化財の災害復旧支援事業 [H24~] (22,000) 地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	文化財					→
文化財情報の発信等の推進	新 ☆ 歴史資料館収蔵資料電子データ化事業 [H24] (9,822)* 福島県歴史資料館の文書庫・収蔵庫内整理と文書の分類配架等を行い、資料を活用可能な状態にすることで、福島県歴史資料館の公文書館的機能を強化する。	文化振興					→
	▼ 埋蔵文化財周知事業 (福島県遺跡・史跡等情報公開事業)	(文化財)					→
	▼ 第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会	(文化財)					→

*印は商工労働部(雇用労政課)の予算額を掲載

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成	<p>☆ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業 [H22~]</p> <p>小事業：伝統芸能交流会 (724)</p> <p>本県において、子どもを中心として受け継がれている伝統芸能等を、さらに次代に受け継ぐために発表や交流の場を設けることにより、地域文化の担い手を育成する。</p>	生涯学習			→		
	<p>● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24~]</p> <p>(12,000)</p> <p>継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助をする。また、稽古の様子、公演での演目披露の様子の記録保存を委託する。</p> <p>▼ 第52回北海道・東北ブロック民俗芸能大会（再掲）</p>	文化財 (文化財)			→	→	→
文化的資源を活かした地域活性化の推進	● 指定文化財保存活用事業 [S26~]（再掲）（33頁参照）	文化財				→	→
	● 地域に根差した文化財の災害復旧支援事業 [H24~]	文化財				→	→
	● 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業 [H24~]	文化財				→	→
	● いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22~]	社会教育				→	→
	<p>☆ 21世紀ふくしま文化担い手育成事業 [H22~]（再掲）</p> <p>（上記参照）</p> <p>小事業：ふくしま文化少年倶楽部 (1,562)</p> <p>文化芸術活動への子どもたちの積極的な参画により、21世紀の本県文化の担い手を育成するため、文学など各分野における講師陣の講座を開設する。</p> <p>新しい文化的資源である「近代化産業遺産」を活用して地域活性化を図る団体と有識者が着地型観光の商品化に向けた協同検討を行うとともに、その活用方法等についてリサーチする。また、点在する近代化産業遺産を一元的に広報することにより、広域的な認知度の向上を図る。</p>	生涯学習			→		

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
文化的資源を 活かした地域 活性化の推進	新 地域伝統芸能全国大会開催事業 [H24] (25,000) 古くから祭りは地域コミュニティの形成に重要な役割を担ってきた。被災した本県において、祭りの力で地域に活力をもたらすため、県内をはじめ全国や海外の地域伝統芸能を一堂に集めた公演を行い、震災時の多くの御支援への感謝の意を表するとともに、被災により一時中断を余儀なくされた伝統芸能の再開などを通じて、復興に向けて歩み続ける姿と、魅力溢れるふるさとふくしまの良さを全国へ発信する。	文化振興			→		
	新 ☆ アートによる地域活力創出事業 [H24] (5,976) 地域の文化や施設などを活用したアーティストによるワークショップ等を開催し、各地域への交流人口の増加や地域活力の創出、また子どもたちへの遊びの場を提供するとともに、文化芸術に触れる機会とする。	文化振興			→		
	新 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24~](再掲) (47頁参照)	高校教育 義務教育 (生涯学習)			→	→	→
	▼ 夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト (再掲) 小事業: 福島の映像文化アーカイブ事業	(文化振興)			→		
	▼ いきいき地域文化活力創出事業	(文化振興)			→		
	▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業 (再掲) 小事業: 文化と地域を結びつける展開モデルの提示・構築	(文化振興)			→		
	▼ ふくしま総文交流推進事業	(全国高等学校総合文化祭推進)			→		

基本目標 3 豊かな教育環境の形成

(14) 教員の資質の向上を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 本県の未来を担う子どもたちの教育に携わる者としての適性を、より多面的かつ公平
- ・ 公正に評価し、優秀な教員を確保します。
- ・ 教員が教育に対して使命感を持ち、目標を定めながら、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を行うことができるよう、より高い自律心と倫理観を育成するとともに、専門性を高め、実践的指導力の向上を図ります。
- ・ 学習指導、生徒指導等において日常的に努力を積み重ね、顕著な成果を上げている教職員を顕彰し、教職員全体の志気の高揚を図る一方、指導が不適切であると認定した教諭等に対しては、指導改善研修を行います。

※凡例 **●**：県重点事業 **◎**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主 要 事 業 等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
適切な教員人事管理の推進	○ 県立学校教員人事公募選考制度 [H18~] 校長自ら、学校経営運営ビジョンや求める教師像を公開し、それに公募した教員の中から校長が構想する学校運営を担い得る教員を確保し、これによって教員を適材適所に配置するとともに、学校の活性化を図り、教員の意欲の向上を図る。	高校教育					→
教職員目標管理制度の効果的な運用	○ 教職員目標管理制度の効果的な運用 [H18~] 教職員一人一人の職務遂行能力の向上を図るとともに、学校組織の強化を図るため、教職員目標管理制度を効果的に運用する。	義務教育					→
教員研修等の充実	○ 教職員の資質向上に向けた研修の充実 (14,034) 教職員の資質向上を目指して、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行う。	義務教育 高校教育 教育センター					→
	○ 教員の服務倫理に関する研修の充実 各種教員研修の内容に服務倫理に関する内容を取り上げるなど、教員の使命感や倫理観などの醸成に努める。	義務教育 高校教育 教育センター					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
教職員の志気 を高める施策 の推進	<p>◎ 優秀教職員表彰制度 [H18~] (158)</p> <p>学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね 顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的 に称え表彰することによって、教職員の志気を高めるととも に、教育活動全体の活性化を図る。</p>	職 員					----->
指導不適切教 諭等制度の適 切な運用	<p>○ 指導不適切教諭等の資質向上事業 [H15~] (867)</p> <p>指導が不適切である教諭等について、各学校における早期 の把握・観察・支援に努めるとともに、県教育委員会が指導 不適切教諭等と認定した場合は、教育センター等において指 導改善研修を行う。</p>	職 員 教育センター					----->

(15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組みを促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
教員の勤務の適正化と負担軽減	○ 学校の組織運営体制の改善 学校の実態に応じた校務分掌と職務内容の見直しや、保護者等から寄せられる多種多様な要望等に対応する学校・教員への支援を行うとともに、新たな職の導入や学校事務の在り方等について検討・改善に取り組み、教員の負担軽減を図る。	義務教育 高校教育 特別支援教育					→
	○ 教員の多忙化解消のための取組み [H20~] 県教育庁に設置した多忙化解消ワーキング・グループを中心に検討・実施してきた会議等の精選、学校に対する各種依頼等の精選等の具体的な改善策について、更なる実効化を図るための取組みを推進する。	職員					→
	○ グループウェア活用による校務の情報化に関する調査研究 [H23~] グループウェア活用による校務の情報化について、教育センターにおいて調査研究を行う。	教育センター		→			
	新県 復日・復興の基盤づくりのための教員配置 [H24~] (3,937,000) 震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。	義務教育 高校教育 特別支援教育					→
地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】	県 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校支援地域本部事業）[H20~]（再掲）（26頁参照）	社会教育					→
	○ 体験活動・ボランティア推進センター事業 [H14~]（再掲）（26頁参照）	社会教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
教職員の心身の健康保持	○ 教職員健康管理事業 [S49~] (143,382) 教職員の健康診断等を実施し、教職員の健康の保持増進及び福利の向上を図る。	福 利					→
	○ 教職員メンタルヘルス事業 [H18~] (10) 管理監督者を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。教職員の心の健康に影響を与える職場環境等の要因を改善し、心の疾患の未然防止や心の健康の保持増進を図る。	福 利					→
	○ 教職員相談事業 [H4~] (3,412) 教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じる。	福 利					→

(16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 学校が、保護者や地域住民はもとより広く県民に対して、学校経営・運営ビジョンなど自校の教育に係るさまざまな情報を公開することにより、説明責任を果たすことを進めます。
- ・ 「ふくしま教育の日」などを活用して、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 教員一人一人が法令遵守を徹底し、高いモラルと誇りを持って児童生徒の教育に当たることを推進します。

※凡例 ○：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 ([]は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進	○ 学校評議員制度の導入の促進 [H12～] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、市町村立学校における学校評議員制度の導入を促進する。	義務教育					→
	○ 学校評価の充実 [H16～] 市町村立学校が教育活動の成果等について、適切に説明責任を果たし、学校経営を改善し開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適正な実施と効果的な活用を促進する。	義務教育					→
県立学校における学校評価の充実	○ 学校評議員による学校関係者評価の実施 [H14～] 保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進める。	高校教育 特別支援教育					→
学校経営能力の向上	○ 新任校長・教頭研修会 [H1～] (29) 新任校長・教頭に対し、学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について研修を行い、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る。	義務教育 高校教育 特別支援教育 健康教育 教育センター					→
	○ 校長・教頭のためのマネジメント講座 [H22～] (202) 学校組織マネジメント等の研修を通して、管理職としての校長の資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する。	義務教育 高校教育 特別支援教育 教育センター					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
「ふくしま教育の日」の啓発と「学校へ行こう運動」の推進	○ 「ふくしま教育の日」啓発 [H15~] 県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日(11月1日)」について、広くその趣旨の理解・普及を図る。	教育総務					→
	○ 「学校へ行こう運動」の推進 [H15~] 日常の学校の様子や子どもたち、教職員の姿を保護者や地域住民に見てもらうことにより、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育てていく契機とするため、「ふくしま教育週間」を中心として「学校へ行こう運動」を展開する。	教育総務					→
教職員の服務倫理の確立	○ 教職員の服務倫理の確立のための取組み 研修の充実や校内服務倫理委員会の活性化等により、教育公務員としての誇りと使命感を高めるとともに、高い倫理観と自律心の保持・向上を図る。	職 員 義務教育 高校教育 特別支援教育					→

(17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ いじめや不登校等の未然防止や早期解決を図るため、学校の教育相談体制を充実させます。
- ・ 登下校時や学校内外における事件や事故、災害、感染症、安全・安心を脅かす新たな課題などに対応するため、児童生徒を守るための体制づくりを進めます。
- ・ 各学校が、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めます。
- ・ 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を行います。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主要事業等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
教育相談体制 の整備【再掲】	〇 ピュアハートサポートプロジェクト [H9～] (再掲) (6頁参照)	義務教育 高校教育					→
感染症対策の 推進や学校安全 体制の整備	○ マニュアルに基づいた対応の徹底 学校における感染予防と感染拡大防止のため、健康教育の 手引きや新型インフルエンザ対応マニュアルに基づいた、適 切な対応の徹底を図る。	健康教育					→
	○ 市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止 各市町村教育委員会等において、適切かつ迅速な判断や措 置がなされるよう、日々の感染症発生状況等の情報を提供し、 感染予防と感染拡大防止を図る。	健康教育					→
	○ 学校安全計画の充実などによる安全体制の整備 学校の実情に即した安全管理、安全教育、学校安全に関す る組織活動を含めた総合的な安全計画を作成し、学校安全体 制の整備を図る。	健康教育					→
児童生徒の安 全の確保	新〇 学校における災害安全支援事業 [H24～] (1,871) 東日本大震災の教訓を踏まえ、各学校の実情に応じ、関係 機関と連携した新たな学校防災対策を通して、児童生徒等の 防災意識の高揚と主体的に行動に移す態度等の育成を図る。	健康教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
児童生徒の安全の確保	○ 県立学校等自動体外式除細動器整備事業 [H18~] (704) 学校管理下などにおいて、児童生徒の心臓性突然死を未然に防ぐため、各県立学校等に自動体外式除細動器を配備し、救急体制の整備を図る。	健康教育					→
	○ 小・中学校における児童生徒の安全確保の促進 登下校中における児童生徒の安全を確保するため、地域の関係機関や関係団体と連携し、交通安全教室や防犯教室等を工夫して行うよう指導するとともに、地域ぐるみの安全体制の整備促進に協力を求める。	健康教育					→
	○ 情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備 情報モラル教育の充実及び保護者用リーフレットの配付等による啓発により、ネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備を図る。	高校教育					→
	● 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(学校支援地域本部事業) [H20~] (再掲) (26頁参照)	社会教育					→
	● 学校給食の検査体制の整備 [H23~] (1,599,901)* 学校給食用食材の放射性物質検査機器を購入する市町村に対して、その購入費を補助するとともに、給食施設のある県立学校に検査機器を整備する。 また、希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	健康教育					→
	▼ 表土改善事業 ▼ 線量低減化機器等整備事業 ※平成24年度以降の学校施設等の除染については、放射性物質汚染対策特別措置法により、市町村全体の除染実施計画に基づいて対応。	(施設財産) (私学・法人) (子育て支援) (学校生活健康) (私学・法人) (子育て支援)		→			
県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進	● 県立学校施設等災害復旧事業 [H23~] (7,196,530) 東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。	施設財産					→
	● 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業 [H23~] (646,263) 東日本大震災の発生により校舎が被災した学校や、原発事故により国から区域外への避難指示がなされ移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行う。	施設財産					→

*印は平成23年度2月補正予算を含む

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進	園 県有施設耐震改修事業（県立学校）〔H19～〕 (149,624) 大規模な地震による児童・生徒等の安全確保及び地域住民の応急的な避難施設としての機能確保のため、耐震対策が必要な県立学校施設の改修工事を行う。	施設財産					->
	園 大規模改造事業〔H15～〕 (2,003,100) 老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保する。	施設財産					--->
	園 高等学校校舎改築事業〔H22～〕 (879,027) 耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎及び実習棟について改築を行う。	施設財産					->
市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進	○ 市町村立学校施設の耐震化の促進 大規模な地震により倒壊の恐れが高い建物を最優先として早期に耐震化が図られるよう、市町村教育委員会からの相談にはきめ細やかに対応するなど円滑な事業実施に向けて支援を行う。	施設財産					--->
経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援	園 高校等奨学資金貸付事業〔H17～〕 (672,408) 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・専修学校（高等課程）に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	高校教育					--->
	教 大学等奨学資金貸付事業〔H17～〕 (172,504) 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる大学、短期大学、高等専門学校に在学する者に対して奨学資金の貸与を行う。	高校教育					--->
	園 被災児童生徒等就学支援事業〔H23～〕 (1,604,027) 東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している幼児児童生徒に就学支援等を行う。 （被災幼児児童生徒を受入れた市町村において実施）	義務教育					--->
	小事業 ：被災幼児就園支援事業 (223,707) 被災幼児に対する幼稚園入園料・保育料の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。	義務教育					--->
小事業 ：被災児童生徒就学援助事業 (1,380,320) 被災児童生徒に対する学用品費、通学費、学校給食費等の支援を行う市町村に対し補助金を交付する。	義務教育					--->	

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
経済的困難を 有する家庭の 子どもへの経 済的支援	● 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業 [H23~] (4,536) 震災により被災した特別支援学級に就学している児童生徒の保護者等のうち経済的理由により就学が困難となった者(支弁区分が変更となった者等) に対して市町村が行う「特別支援教育就学奨励事業」について、新たな負担分を市町村に対して補助金を交付する。 また、被災した特別支援学校に就学している幼児児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難となった者(支弁区分が変更となった者等) に対して、県が保護者に対して補助金を交付する。	特別支援教育					→
	○ 特別支援学校特別支援教育就学奨励費 [S29~] (305,710) 特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学校の就学のため必要な費用について交付する。	特別支援教育					→
	● 県立高等学校通学費補助事業 [H23~] (78,396) 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴うサテライト校への通学や県内の他地域の高校への転学等により、通学環境が大きく変化し、経済的負担が大きくなる生徒を支援する。 ・被災生徒への通学支援 ・実習に伴うバス運行経費	財 務					→
	☆ 高等学校等就学支援金 [H22~] (再掲) (50頁参照)	私学・法人					→
	☆ 私立高等学校就学支援事業 [S56~] (再掲) (50頁参照)	私学・法人					→
	☆ 私立専修学校就学支援事業 [H18~] (再掲) (50頁参照)	私学・法人					→

(18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 県民が、年間を通して芸術活動などを鑑賞できる機会や自ら発表できる場を設け、県民参加による文化の振興を図ります。
- ・ 地域に根ざした文化的資源を活かした文化振興に取り組み、地域の活性化を図ります。
(再掲)
- ・ 本県のさまざまな文化活動を全国に発信するとともに、新たに文化活動に取り組む契機となる第35回全国高等学校総合文化祭を本県において開催し、学校内外での高校生の文化活動が活発に行われる機会を拡充するとともに、さまざまな地域の文化の交流を推進します。
- ・ 県民の日常生活にスポーツが根ざすよう、自らスポーツをする、みる、応援する活動の場づくりや地域の一体感を高めるスポーツ環境の整備を図ります。
- ・ 本県競技者の国際大会や全国大会等での活躍が県民に夢と希望、誇りを醸成する観点から、トップアスリートを育成する競技力の向上を一層図ります。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主要事業等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実	☆ 新しい文化の風交流事業 [H23~] (2,340) 本県で開催される全国規模の大会に出場する海外文化団体と県民との交流を実施するとともに、ふくしま総文の開催を契機とした青少年と芸術文化団体との交流及び文化ボランティア研修を実施し、本県文化活動の担い手を育成する。	文化振興				->	
	☆ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 [H19~] (15,001) 日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを本県から全国に発信するため、公募及び各都道府県合唱連盟推薦の声楽アンサンブルグループによるコンテストを開催する。	文化振興				->	->
	☆ 文学賞実施事業 [S23~] (3,594) 本県の文学の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門で作品を公募し、優秀作品を顕彰する。	文化振興				->	->
	☆ 県展開催事業 [S22~] (9,600) 本県の美術の振興を図るため、県内在住者及び県出身者から、日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門で美術作品を公募し、一般に展覧するとともに、優秀作品を顕彰する。	文化振興				->	->
	新教 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24~] (再掲) (47頁参照) ▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業	高校教育 義務教育 (文化振興)	->			->	->

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 （旧担当課室）	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
文化的資源を活かした地域活性化の推進【再掲】	<p>● いきいき地域文化活力創出事業（文化施設連携）[H22～] （再掲）（29頁参照）</p> <p>▼ いきいき地域文化活力創出事業（再掲）</p> <p>▼ うつくしま文化元気ルネサンス事業（再掲） 小事業：文化と地域を結びつける展開モデルの提示・構築</p>	<p>社会教育</p> <p>（文化振興）</p> <p>（文化振興）</p>			→		
第35回全国高等学校総合文化祭の開催による高校生の文化・芸術活動の活発化	<p>○ 全国高等学校総合文化祭開催事業 [H21～] (1,414) 平成24年夏に富山県で開催される第36回全国高等学校総合文化祭へ、前年度開催県として高校生を派遣し、復興に向けて力強く歩み出している本県の若者の姿を通して、新しいふくしまを全国に発信する。</p> <p>● 復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業[H24～] (25,000)* 第35回全国高等学校総合文化祭の成果を継承し発展させ、本県の再生・復興に繋げて行くため、芸術文化活動を行う高校生や小中学生が、講習会や発表会、地域の復興イベント等へ積極的に参加できるよう支援を行う。</p> <p>▼ 高校文化部サポート事業</p> <p>▼ ふくしま総文交流推進事業（再掲）</p>	<p>高校教育</p> <p>高校教育 義務教育</p> <p>（全国高等学校総合文化祭推進）</p>			→		

*印は商工労働部（雇用労政課）の予算額を掲載

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
スポーツ環境 の整備	☆ うつくしま広域スポーツセンター事業 [H14~] (54,980) 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現できる総合型地域スポーツクラブの創設や運営を支援する。	スポーツ					→
	● 園 ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業[H24~] (6,000) 来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致し、県民へ元気を与えるとともに、地域の活性化につなげる。また、全国に福島県の本当の姿を発信していただくことで、風評被害の払拭を図る。	スポーツ					→
競技力の向上	☆ 「陸上王国福島」基盤整備事業 [H22~] (2,341) 本県の陸上競技における優れた指導法を広げ、優秀な指導者の育成を図るとともに、小・中・高校生を含めた優れた競技者の発掘・育成・強化を図る。	スポーツ					→
	☆ 地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想) [H21~] (19,823) サッカー、バドミントン、ゴルフの3競技について、高度な指導を受けることにより、競技力向上を図り、世界に通用する選手の育成を目指す。	スポーツ					→
	☆ うつくしまスポーツキッズ発掘事業 [H21~] (2,241) 将来有望な能力を有する小学生を発掘し、長期にわたり組織的・計画的な指導を行う競技力向上総合システムの構築を図る。	スポーツ					→
	☆ 競技力向上特別対策事業 [H23~] (11,501) 競技力向上を図るため、強化指導者のスキルアップ、競技団体の組織力アップ、全国大会で活躍する高校部活動に対する遠征費及び競技用具購入の支援、他県強豪チームとの交流試合開催支援を行う。	スポーツ					→
	▼ スポーツによる中国ジュニアチームとの交流合宿事業	(スポーツ)	→				

(19) 私立学校の振興を図ります

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 私学の自主性を尊重しながら、私学助成の充実を図るとともに、私立学校における教育改革などの取組みを支援します。
- ・ 私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減を図ります。
- ・ 私立学校に在籍する生徒の就職活動を支援します。
- ・ 学校経営の健全化などに向けた取組みを支援します。

※凡例 〇：県重点事業 教：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の取組み	主要事業等 ([]は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
私学助成の充実	〇 福島県私学振興基金協会貸付金 [S59～] (765, 129) 私立学校等の校舎等の整備を促進し、教育条件の向上を図るとともに、その整備事業の実施に伴う父母の負担の軽減に資するため、(社)福島県私学振興基金協会が私立学校の施設設備事業、災害復旧事業及び防災強化施設整備のための資金として、私立学校へ融資する場合の当該貸付金の原資を同基金協会へ貸付けを行う。	私学・法人					→
	〇 私立学校設備整備事業等補助金[H23～] (33, 459) 東日本大震災により被害を受けた私立学校の復旧費用に対して、国庫補助と平行して県による補助を行う。	私学・法人		→			
	☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金 [H14～] (29, 400) 私立小学校・中学校において少人数教育を推進するため、30人程度学級編制導入やチーム・ティーチングを実施する私立学校に対して支援を行う。	私学・法人					→
	☆ 私立幼稚園子育て支援推進事業 [H17～] (309, 280) 保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	私学・法人					→
	☆ 認定こども園支援事業 [H19～] (80, 400) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備を図るため、認定こども園である私立幼稚園が行う子育て支援活動を支援する。	私学・法人					→
	☆ 私立幼稚園心身障がい児教育費補助金 [S56～] (145, 432) 私立幼稚園における障がい児の受入れを促進することを目的に、障がい児を受入れる幼稚園に対して経費の一部を助成する。	私学・法人					→

今後の取組み	主要事業等 〔 〕は事業の始期（平成24年度当初予算額：単位 千円）	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
私学助成の充実	☆ 私立学校運営費補助金（一般分）[S51～] (8,588,408) 私立学校の教育条件の向上、保護者の負担軽減、経営基盤の安定のため、学校運営に係る経常経費の一部を助成する。 また、東日本大震災等により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して、減免相当額を補助する。 さらに、東日本大震災に起因する事情により、児童生徒等数が減少したことに伴う授業料等納付金の減収額の一部を補助する。	私学・法人					→
	☆ 福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助 [S55～] (152,421) 県私立学校教職員退職金財団が行う退職金手当給付事業に対して、その一部を助成し、制度を充実することにより、教職員の雇用条件の向上を通じて、優秀な教職員を確保し、ひいては私立学校の教育条件の向上と私学の振興を図る。	私学・法人					→
教育改革への取組みの支援	☆ 私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分) [H7～] (15,000) 教育の質の向上を図るため、教育基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを行う私立学校に対して助成を行う。	私学・法人					→
在籍する生徒等の経済的負担の軽減	〇 高等学校、中学校、小学校、幼稚園(学法)被災生徒就学支援 [H23～] (393,109) 東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校に対して減免相当額を補助する。	私学・法人					→
	☆ 高等学校等就学支援金 [H22～] (1,658,949) 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるための就学支援金を支給する。	私学・法人					→
	☆ 私立高等学校就学支援事業 [S56～] (137,007) 私立高等学校において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	私学・法人					→
	☆ 私立専修学校就学支援事業 [H18～] (13,813) 私立専修学校（高等課程）において、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し学校が授業料を減免した場合にその減免額を学校に助成し、就学機会の確保を図る。	私学・法人					→
	〇 高校等奨学資金貸付事業 [H17～] (再掲) (44頁参照) 〇 被災児童生徒等就学支援事業 [H23～] (再掲) (44頁参照)	高校教育 高校教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
在籍する生徒 の就職活動の 支援	<p>☆ 企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業 [H21~]</p> <p>(31,049)*</p> <p>就職促進支援員を県内各地域に配置し、各私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)と連携を図りながら、生徒の勤労観や職業観を養うための職場見学や就業体験、企業訪問などによる求人開拓を行い、私立学校における生徒への就職活動を支援する。</p>	私学・法人					----->
学校経営の健全化などに向けた取組みの支援	<p>☆ 学校運営状況調査 [H5~]</p> <p>県から運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対し、補助事業の実績の確認及び補助金算定に関する計数把握を行うとともに、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第12条及び第16条の規定に基づき調査を実施する。</p>	私学・法人					----->

*印は商工労働部(雇用労政課)の予算要望額を掲載

(20) 社会の変化に対応した学校改革を推進します

【総合教育計画における基本的方向性】

- ・ 過疎・中山間地域の特性・実情等を考慮しながら、小・中学校の学習環境の充実を図ります。
- ・ 高等学校の生徒一人一人の進路希望実現のため、特色ある学校づくりを進めるとともに、過疎・中山間地域の特性・実情等も十分に考慮しながら、学校規模の適正化を図ります。
- ・ 県立高等学校全日制普通科の通学区域の適正化について、検討を進めます。
- ・ 中高一貫教育の特色を生かし、より効果的な教育を進めます。
- ・ 複数の障がいに対応する特別支援学校の要否について検討するとともに、児童生徒数が増加し、教育環境の改善が必要となっている特別支援学校の在り方について検討します。

※凡例 **県**：県重点事業 **教**：教育委員会重点事業 ○：教育委員会所管事業
 ☆：知事部局所管事業 ▼：23年度までに終了した事業

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額：単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
少人数教育によるきめ細やかな指導【再掲】	教 少人数教育推進事業 [H14~] (6,898,370) 個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置する。	義務教育					→
	☆ 私立小中学校少人数教育推進事業補助金[H14~](再掲)(49頁参照)	私学・法人					→
特色ある学校づくり	○ 特色ある教育課程の編成 高等学校において、地域の特色や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した特色ある教育課程の編成を進める。また、ふくしまの未来を担う人づくりのため、特色ある教育課程の編成に伴う人的な面での支援を行う。 県 サテライト校の整備・充実[H23~] 新 小事業： サテライト校宿泊施設支援事業 [H24~] (239,928) 原子力発電所事故に伴い各地区に配置していたサテライト校について、平成24年度にその設置を見直すに当たり、親元からの通学が困難な生徒のために宿泊施設を確保し、教育環境の整備を図る。	高校教育					→
		高校教育 財 務					→
		高校教育					→

今後の 取組み	主 要 事 業 等 ([] は事業の始期) (平成24年度当初予算額: 単位 千円)	担当課室 (旧担当課室)	年度別事業計画				
			22	23	24	25	26
特色ある学校 づくり	<p>小事業: サテライト校運営管理事業 [H23~] (185,995) 東日本大震災及び原子力発電所事故に伴い設置されたサテライト校の各地区での集約に当たり、授業・事務関連の物品購入経費、実習用バスの運営費、体育施設等の賃借料、実習用設備の整備等を支援する。</p>	高校教育 財 務					→
	<p>小事業: サテライト校支援事業[H23~] (9,251) 各サテライト校の計画による学力向上・キャリア教育に関する取組み等を支援する。また、県内各地区に避難を余儀なくされた中学生が、他地区にあるサテライト校を受験しやすいよう支援する。</p>	高校教育					→
過疎・中山間 地域における 小・中学校の 学習環境の充 実	<p>● 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業[H21~](再掲) (14頁参照)</p>	義務教育					→
	<p>○ 地域の実態に応じた教員の配置 経験豊かな教職員を地域の実情に応じて配置することによって、十分な教育活動が展開できるよう支援するとともに、変則複式、飛び複式、15人構成及び16人構成の複式学級を持つ小学校と複式学級を持つすべての中学校に、非常勤講師を配置する。</p>	義務教育					→
県立高等学校 の学校規模の 適正化	<p>○ 学校改革調査事業 [H8~] 新たな改革計画の検討に必要な調査研究を行うため、文部科学省主催の「全国高等学校教育改革研究協議会」において、各県の再編整備計画や進捗状況等について情報収集を行うとともに、本県の事例発表や意見交換を行う。</p>	高校教育					→
	<p>○ 高校改革懇談会事業 [H8~] 県内において、「県立高等学校改革懇談会」を開催し、市町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、統合・分校化等に関する説明を行い意見等を聴取し、今後の施策の対象とする。</p>	高校教育					→
通学区域の適 正化	<p>○ 通学区域についての検討 [H21~] 平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、検討することとしていたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続する。</p>	高校教育					→

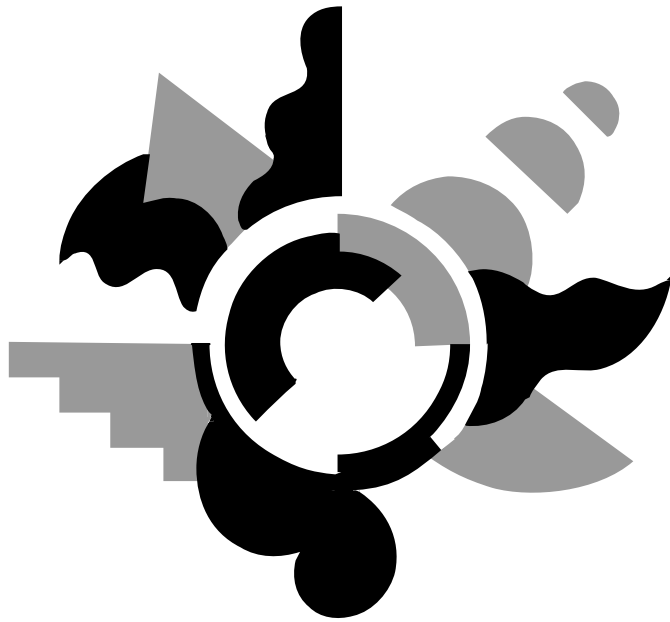
5 事業名索引

	事業名称	事業内容 掲載ページ	再掲ページ	
あ	アートによる地域活力創出事業	35		
	ICTを活用した学習活動の推進	20		
	会津学鳳中学校・高等学校における国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくり	24	54	
	会津大学運営費交付金	25	21,24,25	
	会津大学復興支援センター(仮称)基本計画策定事業	25		
い	新しい文化の風交流事業	46		
	医科大学運営費交付金	25	24,25	
	医科大学施設・設備整備事業	25		
う	いきいき地域文化活力創出事業(文化施設連携)	29	29,34,47	
	うつくしま教育ネットワーク事業	20		
お	うつくしま広域スポーツセンター事業	48	10	
	うつくしまスポーツキッズ発掘事業	48		
	うつくしま電子事典	22		
	運動身体づくりプログラムの普及	10		
	ADHD通級指導教室講師配置	18		
	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	31		
	「外国語指導助手の指導力等向上研修	23		
か	外国語指導助手(ALT)の配置	23		
	外国語指導助手の母国の文化や習慣を学ぶ機会の提供	22		
	外国人児童生徒等への支援体制の整備	23		
	科学・技術研究論文募集事業(野口英世賞)	14		
	学力向上推進支援事業(高等学校)	13		
	学力向上推進支援事業(小・中学校)	13	28	
	学校安全計画の充実などによる安全体制の整備	42		
	学校運営状況調査	51		
	学校改革調査事業	53		
	学校給食モニタリング事業	43		
	学校教育相談員配置事業	7		
	学校支援地域本部事業	26	38,43	
	学校すこやかプラン	11	8	
	学校における災害安全支援事業	42		
	学校における読書活動の推進	12		
	学校の教育活動(全体)を通じた道徳教育の充実	6		
	学校の組織運営体制の改善	38		
	学校評価の充実	40		
	学校評議員による学校関係者評価の実施	40		
	学校評議員制度の導入の促進	40		
	「学校へ行こう運動」の推進	41		
	学校保健課題解決支援事業	11		
	活用力を高める学習指導の在り方に係る調査研究	13		
	家庭教育の情報や資料の提供	28		
	き	企業OB等の地域人材を活用した教育支援・県内企業就職促進支援事業	51	16
		キャリア教育推進事業	16,19	
		教育用コンピュータ機器の整備	20	
		教員研修の充実	19	
		教員の多忙化解消のための取組み	38	
		教員の服務倫理に関する研修の充実	36	
		教科等における言語活動の充実	12	
		競技力向上特別対策事業	48	
		教職員健康管理事業	39	
教職員相談事業		39		
教職員の服務倫理の確立のための取組み		41		
教職員メンタルヘルス事業		39		
教職員目標管理制度の効果的な運用		36		
緊急医師確保修学資金貸与事業		25		
き		緊急時カウンセラー派遣事業	7	
		緊急時スクールカウンセラー派遣事業	7	
		緊急スクールカウンセラー事業	8	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
く	グループウェア活用による校務の情報化に関する調査研究	38	
け	健康教育推進者パワーアップ事業	11	
	減災を目指すふくしまの学習環境づくり	30	
	県展開催事業	46	
	県民カレッジ推進事業	30	29,30
	県有施設耐震改修事業(県立学校)	44	
	県立学校IT環境整備事業	20	
	県立学校教員人事公募選考制度	36	
	県立学校校内LAN整備事業	20	
	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	43	
	県立学校施設等災害復旧事業	43	
	県立学校等自動体外式除細動器整備事業	43	
	県立学校における森林自然学習支援事業	31	
	県立高等学校就職促進支援員配置事業	16	
	県立高等学校通学費補助事業	45	
	県立特別支援学校全体整備計画策定事業	54	19
こ	公共図書館の連携による読書環境の整備・促進	27	
	高校改革懇談会事業	53	
	高校等奨学資金貸付事業	44	50
	校長・教頭のためのマネジメント講座	40	
	高等学校インターンシップ推進事業	16	
	高等学校学習支援推進事業	18	
	高等学校校舎改築事業	44	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園(学法)被災生徒就学支援	50	
	高等学校等就学支援金	50	45
	高等学校における進路決定能力等の育成	15	
	校内研修の充実	19	
	公民館主事等の研修の充実	27	
	「交流及び共同学習」の促進	18	
	コーディネーター等の育成への支援	27	
	国際理解・国際交流論文募集事業(朝河貫一賞)	22	
	子ども24時間いじめ電話相談事業	7	
	子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業	28	28
	「個別的教育支援計画」の作成と活用の促進	17	
さ	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	14	
	サテライト校運営管理事業	53	
	サテライト校支援事業	53	
	サテライト校宿泊施設支援事業	52	
	サテライト校の整備・充実	52	
し	視覚障がい支援講師配置	18	
	視覚障がいに応じた教材教具貸与事業	18	
	司書研修会の実施	27	
	自然の家の利用促進	31	8,30
	市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止	42	
	市町村立学校施設の耐震化の促進	44	
	市町村立学校における職場体験活動の促進	15	
	指定文化財保存活用事業	33	34
	児童生徒の体力向上推進事業	10	
	児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進	8	
	指導不適切教諭等の資質向上事業	37	
	社会教育研修会の充実	27	
	社会教育施設災害復旧事業	29	
	十七字のふれあい事業	28	8
	生涯学習による復興応援事業	29	30
	小学校外国語活動講座	23	
	小・中学校における勤労観・職業観の基盤形成	15	
	小・中学校における児童生徒の安全確保の促進	43	

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
し	少人数教育推進事業	52	8,12
	情報化対応研修の充実	20	
	情報モラル教育に関する教材の開発や実践事例の提供等	20	
	情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境の整備	43	
	食育推進コーディネーター研修会	11	
	食育推進地域検討委員会	11	
	私立学校運営費補助金(一般分)	50	
	私立学校運営費補助金(教育改革推進特別分)	50	
	私立学校設備整備事業等補助金	49	
	私立高等学校就学支援事業	50	45
	私立小中学校少人数教育推進事業補助金	49	8,12,52
	私立専修学校就学支援事業	50	45
	私立幼稚園子育て支援推進事業	49	9
	私立幼稚園心身障がい児教育費補助金	49	9,18
	人権教育開発事業	7	
	身体に障がいのある生徒に対する支援事業	18	
	新任校長・教頭研修会	40	
す	スーパーサイエンスハイスクール事業	14	
	スキット甲子園への応募・参加推進	23	
	スクールカウンセラー活用事業	7	
	スクールカウンセラー等活用事業	7	
	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業	7	
	スポーツ関係団体運営・活動支援	10	
せ	声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業	46	
	生徒指導総合推進事業	8	
	「せせらぎスクール」への取組みの推進	31	32
	全国高等学校総合文化祭開催事業	47	
	専門高校における小・中学校連携事業	16	
	専門高校プロジェクト事業	16	
た	大学等奨学資金貸付事業	44	
	大規模改造事業	44	
	体験活動・ボランティア推進センター事業	26	38
ち	地域教育相談推進事業	17	
	地域支援推進事業	26	
	地域スポーツ人材の活用実践支援事業	10	10
	地域で共に学び、共に生きる教育理解啓発事業	17	
	地域で共に学び、共に生きる教育」の推進	18	
	地域伝統芸能全国大会開催事業	35	
	地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	33	34
	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	34	34
	地域の実態に応じた教員の配置	53	
	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	48	54
	中高一貫教育校の効果的な運営と教育内容の改善	54	
	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	14	53
	朝食摂取率100%週間運動	11	
つ	通学区域についての検討	53	
て	デュアルシステムの活用の普及	16	
	伝統芸能交流会	34	
て	伝統や文化に触れる機会の充実	23	
と	道徳教育総合支援事業	7	
	読書活動推進事業	9	27
	特色ある教育課程の編成	52	
	特別支援学校就労推進事業	19	
	特別支援学校特別支援教育就学奨励費	45	
	特別支援学校における医療的ケア実施事業	19	
	特別支援学校における外部専門家活用事業	19	
	特別支援教育総合推進事業	17	18

事業名称		事業内容 掲載ページ	再掲ページ
と	富岡高等学校「国際・スポーツ科」支援事業	54	
に	21世紀ふくしま文化担い手育成事業	34	34
	認定こども園支援事業	49	9
は	発達段階に応じた放射線教育の推進	13	
ひ	PTA連合会等の支援	28	
	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	29	
	被災児童生徒就学援助事業	44	
	被災児童生徒等就学支援事業	44	50
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	45	
	被災幼児就園支援事業	44	
	美術館・図書館・博物館の整備・充実	29	
	ピュアハートサポートプロジェクト	6	7,42
ふ	ふくしまからのスポーツ発信・全国大会誘致事業	48	
	「ふくしま教育の日」啓発	41	
	ふくしまグローバルセミナー	22	
	福島県私学振興基金協会貸付金	49	
	福島県私立学校教職員退職手当資金給付事業補助	50	
	ふくしま子ども憲章推進事業	9	
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	32	31
	「ふくしま子ども夢宣言」推進事業	9	
	ふくしま地域医療の担い手育成事業	16	
	ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	11	
	ふくしまっ子体験活動応援事業	8	10,31
	ふくしまの地域や学習をサポートする環境づくり	29	
	ふくしま文化少年倶楽部	34	
	双葉地区教育構想緊急対応事業	54	
	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	23	54
	双葉地区教育構想推進事業	54	
	双葉地区教育構想(福祉健康人材育成プラン)	15	54
	復旧・復興の基盤づくりのための教員配置	38	
	復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業	47	35,46
	不登校対策推進事業	8	
	文学賞実施事業	46	
ほ	放課後子ども教室推進事業	26	28
	保護者への学習機会の提供	28	
ま	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(学校支援地域本部事業)	26	38,43
	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業)	26	
	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後子ども教室推進事業)	26	28
	マニュアルに基づいた対応の徹底	42	
み	「みんなで築こう男女共同参画社会」公開授業	8	
ゆ	優秀教職員表彰制度	37	
	豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業	9	13,27
	夢をはぐくむいのち生きいきプロジェクト事業	8	
よ	幼児教育の振興	9	
ら	ライフステージに応じた研修の充実	36	
り	理科支援員配置事業	13	
	「陸上王国福島」基盤整備事業	48	
	理数教育充実事業(小・中・高等学校)	13	
れ	歴史資料館収蔵資料電子データ化事業	33	



福島県教育庁
教育総務課

〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7759 FAX 024-521-7969
e-mail : k.kouhou@pref.fukushima.lg.jp
ホームページアドレス : <http://www.pref.fks.ed.jp/>